

議 長 受付番号第9号、武尾君の一般質問を許します。登壇願います。

2 番 武 尾 それでは、議長のお許しを得まして、一般質問をさせていただきます。受付番号第9号、質問議員、第2番、武尾哲治、件名、令和8年度予算案「持続可能な稼ぐマチへの進化」について。

要旨。1、「稼ぐマチ」の基本的な考え方について。

2、令和8年度における「稼ぐマチ」の具体的な重点事業とその事業が目指す効果について。

3、「稼ぐマチ」へ進化する為には、西平畑公園を含めた松田山への投資が必要だと考えますが町のお考えは。

よろしく願います。

町 長 それでは、武尾議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

一つ目の御質問にお答えいたします。「稼ぐマチ」の基本的な考え方につきましては、大きく分けると二つと考えております。1点目は「人もうけ」による税収増加、税収等の増加。2点目が官民連携による税外収入等の増加を考えております。私が考える「人もうけ」というものはですね、町の魅力を向上させることによって、人口や企業、関係人口だとか交流人口が増えることを意味しております。「人もうけ」というふうなことによる税収の増加策を申し上げますと、1点目に、住民や、先ほど申したと同じこととなりますけれども、住民や法人等が増加し、併せておのおのの収入が増加することによる町への税収の増加。2点目の、2点目は、松田町の魅力を向上、魅力向上による交流人口、関係人口の増加による地域経済の活性化による増収。次に官民連携事業による効果につきましては、1点目に町有施設の運営を民間事業者に経営を行っていただくことによる町負担を抑えて、その分をほかの事業に充てることことができる。2点目は、町が投資を行うことにより、ふるさと納税などの町税外収入を増やすこととなります。

私は「稼ぐ」意識を強く持つ理由といたしましては、松田町は以前から、少子高齢化による人口減少や、地域産業の停滞による担い手の減少などに直面し

ており、現状では、将来的な多種多様なニーズに対応するための、町民サービスに必要な財源確保が非常に難しい状況になることが容易に想像でき、常に危機感を持っているためです。

それに、もしも、これまでの歩み「稼ぐ」ということをやめてしまうとどうなるのかと考えてみますとですね、例えば、介護保険事業や障害サービス給付金などの扶助費などと言われるものなどを含めた義務的経費、絶対もうかかってしまうということがこれから増えてくることによって、新しい事業や既存施設の維持管理もできず、また町のイメージが低下し、選ばれない町になることにより、子育て世代をはじめとした人口減少が進み、税収が減り、町民サービスがなくなるなど。また、水道や介護保険料など利用料金も対象者の減少により、割り勘効果が減ることにより、値上げに直結します。また、子ども子育て世代への支援策であります「10の無償化」などのサービスがなくなることや、教育施設の維持管理機能が低下、高齢者福祉はもちろんのこと、全体的なサービスがなくなるなどの今の暮らしの水準を相当見直す必要が出てまいります。さらに、自己資産を管理できない人が増え、空き家や耕作放棄地等が増えていく可能性も、先ほどの、昨日の秋田谷さんの質問と田代さんの質問と同じような可能性も考えられますし、消防団員など、地域の担い手不足やコミュニティーの共助機能が低下することで、防災力の低下を招き、災害弱者等の増加を招くことにもつながるおそれもございます。

今述べた内容は、ほんの一部でございます。このような事態にならないように、常に危機感を持っていくために、「稼ぐマチ」を目指す必要性を強く感じ、行政経営を行っているということでございます。

二つ目に、令和8年度における具体的な重点事業について申し上げます。

1点目に、新松田駅周辺事業につきましては、通勤通学及び町外からの来訪者を含めた安全の確保及び、多くの来訪者が回遊できる魅力ある駅前広場の整備、民間投資による産業施設などが建設されることによって、このエリアと利便性を高めることにより、交流・定住・移住人口の増加による自主財源の確保を目指すということになります。

2点目に、スポーツツーリズムの推進拠点事業については、寄テニスコートの増設や管理棟の新設、駐車場などの受入環境を整え、地域資源を活用したスポーツや観光客の増加によるスポーツ及び観光消費額を含めた地域経済循環の拡充や、新規雇用者の創出など、稼ぐ力を創出し、持続可能な地域づくりを目指してまいります。

3点目は、水道料金の値上げの抑制と町のブランディングを目的として、松田町の豊かな水源を活用した新たな商品開発のためのボトルドウォーター生産施設整備事業を予定しています。本事業により水需要が増加することで、水道料金の値上げ幅の抑制及び水道事業の持続的な経営に貢献することを期待しております。また、水を活用した地域産品及び稼げる産業の創出、水資源の豊かな自然環境にある松田町のブランディングによるイメージアップや町外への販路拡大及び販売額の増加、並びに関係人口の創出を目指すものです。

4点目に築28年を経過した健康福祉センターに新たな機能を付加する拠点整備に向けた調査・設計を行う、多世代交流によるにぎわい創出拠点整備事業につきましては、これまで、健康福祉センターという単一機能のみであった施設に新たな機能を付加することによって、単独の機能ではなし得なかった、モノと体験を掛け合わせた付加価値の向上を図る目的の達成、並びに現在課題となっております温浴施設や空調機器などの更新や施設全体の改修を同時に行い、新たな施設等を整備することによって、これまで以上の消費を促すことにより、町の負担を抑制してまいります。

5点目にシティプロモーション事業につきましては、松田町が持つ多種多様な魅力を町内外に発信・浸透させるために、新たな商品開発やメディア等を発信した地域の魅力発信、ふるさと納税の強化による税外収入の増加を目指します。

六つ目に、教育施設環境整備を推進することにより、子育て世代の転入超過による人口減少の抑制と税収増加を目指します。そのほかには、外部の資金の活用と戦略的な獲得として、国県の補助制度などの活用や指定管理者制度の積極的な導入による町負担額の抑制を目指します。

次に、3点の御質問にお答えします。西平畑公園は、平成5年度に開園をしてから、本町を代表する観光拠点として、町内外から多くの来訪者を迎えておりますが、開園から32年を経過していることから、西平畑公園を含めた松田山への新たな投資の必要性があるというふうに認識しております。

このため、本町では、松田山の自然環境や眺望を生かし、農地や森林の保全を図り、調和の取れた活性化を協議するため、令和5年度に松田山活性化検討協議会を設置し、協議を重ね、令和7年11月に私に意見書を提出していただきました。この意見書では、「松田山南斜面活性化構想」を策定して、短期的、中長期的、長期的に実施すべき様々な施策がありますが、まず、喫緊の課題の対応といたしまして2点が挙げられました。1点目は、遊歩道にトイレを設置することにより、快適な滞在環境及び西平畑公園からの回遊性を作り出すこと。2点目は、松田山から中央農道、ごめんなさい、西平畑公園から中央農道へ通じる「松田山みどりの風自然遊歩道」を補修することにより、快適な歩行空間の確保及び観光イメージの向上につなげることであります。また、ハーブ館は築28年、子どもの館は築33年、自然館は築32年を経過しており、徐々に老朽化が進んでいるため、長寿命化などの大規模な改修工事が必要になりつつございます。そのほかには、ふるさと鉄道の車両や線路の修繕または更新について検討しなければなりません。このため、安全対策の整備を優先的に進める方針でございます。今後も自然環境を守りながら、松田山南斜面活性化のため、回遊性を高め、アクティビティの充実を図るため、協議会の意見書を尊重し、参考にしながら対策を進めるため、令和8年度には松田山全体の将来構想と西平畑公園内の施設整備計画の策定を予定しております。

その上で、整備に必要な予算の確保が最重要であるために、国・県の補助金を活用しながら、可能な限り、計画に沿った環境整備を行い、持続可能な稼ぐマチへの進化という理念のもと、松田山と西平畑公園への投資により、地域経済の活性化につなげられるよう進めてまいります。

以上でございます。

2 番 武 尾 すみません。御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問に移らせていただきます。まず最初にですね、稼ぐマチの方向性というのは、大変重要だというふうには感じました。だからこそその確認なのですけれども、本町として、いわゆる稼いでいると判断する具体的な指数、指標としては何か設定なりされているかどうかをお聞きいたします。

参事兼政策推進課長

はい。それでは御質問のほうにお答えをさせていただきます。まずですね、この稼ぐという判断なんですけども、先ほど町長のほうからありました、まず人口の増加、そして企業関係交流人口の増加、地域活性化及び地域の経済循環を進めるということと、町税収入や町税外、ふるさと納税等の収入を継続的に増加するというために取り組む事業として考えております。

その具体的な各指標につきましては、今ですね、K P I もそうなんですけども、町の総合計画に位置づけている指標がございます。また総合戦略及び人口ビジョンという総合計画があります。そこではですね、それぞれ将来目標人口の設定を、これまでどおり2040年、1万人を維持するということがあります。またそのほかにですね、社会移動数の指標があります。事業所の、事業者数についてはですね、令和3年に511か所、また目標指標数値としては、令和11年530か所という数値を掲げて今進めております。そのほかですね、それに付随する商工業の販売出荷額の指標、また観光施設の個人消費推計額、そしてスポーツ施設等の利用者数、そして最後にふるさと納税の寄附件数などなど、判断指標として捉えるものとして私は考えております。なおですね、この目標指標につきましては、総合計画審議会また総合戦略審議会がございます。特にこの総合戦略審議会の審議の中ではですね、地方創生事業を特出しをして、それぞれ、例えばボトルドウォーター事業やスポーツツーリズム事業の評価検証するという形で、学識者等を含めて、県も含めてですね、入ってですね、この事業は怎么样了のか、今後どうするのか、費用対効果が出ているのかということを進めておりますので、引き続きですね、そんな指標を基に進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

町

長 今、確かに指標の話があったので、指標の答えは今のでもいいと思うんですけど

ど、その指標を目指す必要性とかの話を、ちょっと私のほうからしますね。

内容的には、やっぱり先ほどからいろいろなお話がある。お困り事を解決しなきゃいけない。例えば身近な話も、今、今日話にありましたが、それも話もありますし、あとはやっぱり公共施設をこうやって持っている以上は、この施設を維持管理していかなくちゃならない。学校施設もそうですね。この建物もそうですし、建てて終わりじゃないので。建てて解体するまでが終わりなんですけど、そういった、要は減価償却の感覚というのがなかなかないんですよ。民間さんはね、減価償却の感覚があって、税控除があって、その分、ためているだろうと思いますけど。そういった感覚がないところなので、やっぱり維持管理をずっと継続して、町民サービスをしていくためには維持管理しなきゃいけない、お金をためていかなくちゃいけないというようなこともあるんですね。

そのために財政推計というのを松田町はつくらせてもらって、向こう30年近いところまで、20年かな、というところまで、財政推計を立てさせてもらって、その中で、この時期にこのぐらいお金が要るよということで考えたときに、普通に考えて、もうこの時期に、お金、今のまんまやったらお金ないよね。人口は減っていく。じゃあ減って行って、維持管理できんのかよというようなことがあるので、全国的に減っているから、松田町はしょうがない、だから減っていく中でやっていけばいいんだというと、もうだんだんだんだん経済も縮小していくし、人もいなくなるし、税金もなくなってきた、残った人たちだけが割り勘効果でおかしくなっちゃうというふうなことが目に見えているので、そういうことがないように、そのゴールを一つ一つさせてもらって、そのゴールに対して、これをやろう、あれをやろうという指標の、今、話し合っているというふうなことで、やみくもにやっているんじゃないということだけはちょっと御理解いただいて、いただけるとありがたいです。

以上です。

2 番 武 尾 はい。ありがとうございました。

それでは、次にもう一つ、ちょっと確認をしていただきたいことがございまして、いわゆる投資のこの判断の基準になるんですけれども、今回の施策は支

出ではなくて投資型の行政だというふうに理解しています。投資である以上は、費用対効果をどう評価するのかというのが、今、町長からもありましたが、重要なこととなると思います。本町では投資判断の基準をどのように考えておられるか、もう一度お答えいただければと思います。

町 長 投資の、投資の分の判断はですね、町は基本的に、何ですかね、民間の会社と同じように、事業をやることによって回収をしなきゃいけないという、その極端なところまでは考えるんではないのかなということもあるので、かかった分は最低でも、要は利用料なり何なりで返してもらいたい。例えば今回のポトルドウォーターの事業につきまして、例に挙げると、約、PRだとかいうことも含めて、3年間で約6億円ぐらいありますけどね。その内の半分を補助金を頂く形と、プラスアルファ、県から補助金もらえるんで、実質的に借りた額に対する利息まで入れると2億、2億8,000万ぐらいということがありますけど、今までは2億8,000万かかったら、もうかかった分はしょうがない。だから、ランニングの分だけちゃんと稼いでいこうよというような発想で、今まで事業していました。実際のところ。健康福祉センターもそうですし、西平畑公園もそうですし。でも、そういうことでは、もうやっぱり、町が負担が大き過ぎるので、それをやるぐらいだったら、その事業を民間にお願いをして、民間でその2億8,000万も、20年間、20年間で稼いでもらって、そこで経営してもらいたいというふうなことが成り立つか成り立たないかで、この事業を投資するかしないかというのを考えている部分もあります。一方、どうしてもそのハード整備とか維持管理するときにお金の勘定ができないものもあります。例えば、今回の寄の管理センター周辺やっていますけども、グラウンドは収益事業としてやっていますけど、公園整備だとかトイレとか駐車場整備、そこはお金の勘定がちょっとできないものもありますから、これはそういったところを振り分けながら、投資すべきところは、お金の回収ができる投資すべきところ、あとは町民のサービスとして投資すべきところを分けながらやっているところでもございますんで。一つは町が、とにかく町民の人たちが過度な負担をしないでいいようなところが一つのラインで考えています。その結果、先ほど

申したように、松田町のイメージが上がり、松田町に来てもらって、そこで近くで商売してもらっていたりするところが、新たな収益がある。またそこに収益があるんだったら、新しい企業がそこに来るなりして商売をやっていくということで、仕事場として確保できていけば、そこにじゃあ移住しようかなとかいう話になってくるという、流れるような効果を目指しているということになります。

以上です。

2 番 武 尾 はい。ありがとうございました。

投資に対してのですね、回収年数とか経済効果試算など、継続していくか、それとも見直すべきかというような客観的な基準を設けていただきながら、事業等を進めていただけたら、本当に間違えることなく、町に、町が前に進めるんではないかというふうに考えております。

それでは次に、少し細かい質問をさせていただきます。各事業の収支見込みということで、駅前周辺整備事業、スポーツツーリズム事業、あと教育施設改修などの複数の事業があるんですけども、それぞれどの程度の経済効果を見込んでいるか。できれば各課担当課の方に御答弁いただければ。

まちづくり課長 はい。まちづくり課のほうからは、駅周辺事業という御質問を頂戴しましたので、考え方を御説明したいと思います。先ほど町長からも御説明ありましたが、やはり投資した分の回収という考え方は当然前提でございます。今、駅周辺事業に関しましては、特に北口のその再開発事業、都市計画決定をして、今現在はこれから基本計画、基本設計ですね、基本計画までが一つある中で、都市計画決定をしたと。基本設計に入っていく。詳細はこれからでございます。ただ、この事業を進めるに当たっては、当然補助金も前提になる事業になります。補助金というのは国等に認められていかなければ、この事業の有用性というのを示さなければこの事業はできない。補助金は出ないという考え方になります。その中でですね、よく言うビーバイシーの考え方です。費用便益分析の関係でございますけども、これは国のフォーマットでですね、そもそも、この事業にかかる費用、ビルを造ってから撤去するまで、ここにかかる費用とい

うものを費用と考える。これに対して、便益というのは、このビルがある中で
ですね、どれだけの収益を出していくか。また地域にどういう波及効果を表す
か、これをビーバイシーとして計算式がございますので、この中で、当然これ
が100%を上回らなければですね、やる意味がない。ということで、こちらに
ついては事前に検証して1を上回る数字を得ております。その中で今補助金の
協議もしております。

ちょっともう1個だけお話をさせていただきますとですね、費用、採算性とい
うのはいろんなアプローチがあろうかと思えます。もう1点は、町としてそ
の投資をするわけですね。町としての御負担もさせていただく中でこの事業
が進んでいくと。それに対して、町は税金ということで、やはり見なければい
けないと思えます。こちらについても、基本計画の段階でですね、一定の考え
方というのを検証しております。考え方としては、このビルは、施設ができて、
当然施設というのは耐用年数がございます。その耐用年数があって、その中で、
耐用年数がある期間の中で、税金もあるわけですね。税金が今までと、この
事業ができて後の比較で、要は増加分です。この増加分というものが、町が今
回御負担させていただいて、事業を進めていったときに、これが当然回収でき
なければいけない。この回収というのが、おおむねですね、施設の耐用年数が
50年にはいかないんですけれども、これの大体半分近くの年数の中で、これは
回収という言葉が適当かあれですけども、できるというような試算を、今現在
はしております。詳細はまたこれからですね、基本設計ができる中で、より詰
めてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

参事兼観光経済課長

私のほうからはスポーツツーリズムのことについて説明をいたします。この
スポーツツーリズムは今年度から行っておるものでございますが、交付金の申
請をする際に、K P I といまして、事業業績評価支出を設定しております。
経済効果としましては、寄地区施設の全体の観光消費額として、令和8年度事
業完了後の6年後であります令和14年度、2032年には2,846万円の増加をK P
I では見ております。計測方法としては、毎年、町から町内の各施設などに統

計調査を行い計測することと、根拠といたしましては、入込観光客調査の実績に対しまして、本施設が本格稼働に従って、各施設の利用者の増加見込みをしながら目標を設定しているものでございます。

人数としましてはそれぞれございますが、稼ぐという意味では、グラウンドですが、2023年は約3,300だったのに対しまして、目標設定の最終年度であります2032年、令和14年度には2万7,000人、約2万7,000人というような増加を見込んでおるところでございます。

以上です。

教 育 課 長 教育課の教育施設の経済効果ということなんですけれども、御承知のように教育施設でございますので、なかなか稼ぐというのは難しいのかなという考えもある一方です。私どもといたしましては、やはりその事業、教育施設の改修工事を進めていくに当たりまして、やはり国の補助金をしっかり取っていく。また、事業の前倒しということで、ここ3年ほどですね、議会の皆様にお認めいただきまして、前倒しという仕組みを利用して、お金の削減と、あと交付税の増額を図っていくというような取組をしております。

具体例を申し上げますと、令和7年度で申し上げさせていただきますと、例えば国庫補助金のほうはですね、予算額ベースで9,300万ほど獲得をするという計画で実施をしております。これ総事業費が3億4,900万でございますので、約26%ぐらいは国からの補助金を活用して、施設を建てると。また前倒しというその仕組みを利用して、交付税算入も見込めますので、そういったところが約4,300万ほど、やはり長いスパンで見ると削減できていると。また令和8年度につきましては、同様に松田中学校の体育館の空調であったり、グラウンド照明ですね、そういったものをですね、直していくことによって、また地域の方々にも使っていただくとか、そういったことで経済効果ということで見込んでおります。

以上でございます。

2 番 武 尾 はい。詳細にありがとうございました。

それでは、次のですね、もう一つ事業をお聞きしたいんですが、ボトルドウ

ォーター事業についてお聞きします。この事業は本町のブランド形成として期待している事業でございます。この事業に対してもですね、目標の販売数量などはどのくらいを見込んでいるかお聞きします。

参事兼政策推進課長 それでは御質問にお答えをさせていただきます。

 目標販売数でございますが、まずこの事業につきましてはですね、先ほど来、外部資金の活用と戦略的な獲得として、国県の補助金制度の活用と指定管理制度の導入も含めてですね、町の負担を抑えていく取組の一つでございます。現在ですね、地方創生推進事業として申請をしております。この事業につきましてはですね、2分の1の補助ということで、町の負担分を事業期間内20年で、町の負担部分を返そうというような計画で進めております。事業全体の販売売上数につきましては、この計画上では、1年目にですね、おおむね180万本で1億2,000万円の計画を定めております。2年目につきましては290万本で2億円、3年目には390万本2億7,000万円を目指す計画として進めていくもので、4年度以降の自立ということで、3億円を目指す計画で進めているものでございます。なおこれは水と炭酸水合わせたの数字目標ということで進めております。

 そのほかですね、目標数には、そういうことで事業をやるんですけども、施設の賃借料、先ほど町長言ったとおりですね、町への負担金を年間1,400万円にしていくということで、その町の一般負担分をその20年間でゼロにするという計画で進めるのと同時にですね、町への収入を予定し、水道料金ですね、の部分もさらに年間1,500万円、最大ですけどもね、そういうものが入ってくる形も考えています。なおですね、ふるさと納税につきましても目標数値を定めておりますが、実質ですね、実質の寄附では1,000万ほどの毎年の収入を見込んだ計画として国のほうに申請をしているということで取り組んでおります。

 以上です。

2 番 武 尾 はい。ありがとうございます。

 ここで確認なんですけども、この件に関して、もしなんですけども、想定を下回った場合の見直しをする基準とか、撤退の判断をするような考えをお持ち

になりつつやられているかどうかお聞きします。

町

長 はい。何か高市総理に誰かが質問したような、今からやるのに言わんといってくださいよというような回答になりますけども。はい。基本的にはですね、事業者さんに、これからプロポーザルでね、募集をかけて、結構ハードルの高いその募集になります。それ相応にやっぱり覚悟を持って、やっぱりやってもらわなきゃいけないですし、ただやりたいやりたいでやってしまって、その先が続かないということにいかないの、通常、しっかりとその辺は考えながらやっていくわけなんですけども。そういった業者さんが何社ぐらい手を挙げてくれるかなというふうな。我々事前のサウンディングでは、3社ぐらいに手を当たって、その事業規模だとか、時間当たり2,000本ぐらいの機械をするのどのくらいお金がかかるとか、いろんな調査をさせてもらいましたけどもね。そういった格好でやっていただくつもりでいます。

そこで、例えば撤退というふうなことになるとなると、やっぱり単一的なやっぱり事業者ではなかなか難しいんだと思うんですよね。この事業をやっている、こっちでは黒字だ、だから少しこっちでも赤字でも大丈夫だというぐらいの余裕を持った会社さんに頼まなきゃいけないのかなというのは、よくやっぱり理解もできますし。それと、あとは、事業の収益については赤字になっても、あくまでも、うちらは、この何ていうかな、利用料を必ず1,400万なら1,400万というふうなことの年間の利用料ということで、お支払いをしていただければ、そこで赤字になろうと黒字になろうと、そこはもう今までの指定管理と全く同じ感覚の中で、事業所、事業所としてやってもらいたい。だから、黒字になっても全部持っていかれるということになるんだったら、やっぱり業者さんとしても事業として成り立たないということもあるでしょうから、基本的にはそういうふうにしてもらっていますし。どうしても撤退をしなければいけない事業、例えばここが黒字になっても、ほかで赤字になってしまって、全体的にもう会社が成り立たないという話になった場合には、基本的には松田町が直営でやるべきことの部分のところを立てた分を指定管理というふうにして、一旦我々に戻してもらって、そこからまた事業収益があるような事

業者さんにまた委託をしていきたいというふうに考えています。

以上です。

2 番 武 尾 はい。ありがとうございました。

先ほど来のお話の中でですね、やはり、いろいろ事業を行うに当たって、補助金の活用するという事は非常に重要な部分であると思います。ただ補助金の活用に関しては、終了後は一般財源となってしまいますので、将来の維持管理や維持費等の将来推計を行っていただきながらですね、この補助金についてのちょっと質問というか、お話になるんですけども、世の中にはですね、補助金があるから事業をしているのではないとか、結果として維持費だけが残るのではないかというような懸念の声も多々あります。そこで、あえて確認をさせていただくんですけども、本町が進めようとしている稼ぐマチは、補助金を使うためなのか、それとも、必要な事業を実現させるための財源として補助金を充てているのか、あえてお聞きします。

町 長 はい。おっしゃるとおりですね。大事なところだと思います。今やっているのは、冒頭に話をしたように、非常に危機感を持っています。何にもやらなくても済むんだったら、こんないいことないです。ましてや私要らないと思います。恐らく町長さんと役場も要らないと思う。もうただ淡々に事務だけ、言われることだけやってりゃいい。でも、その危機感があるからこそ、ここに誰かしらがいると思うんですよね。その部分をやっぱり解消していかないと、町民の人たちは不安でしようがないと思います。それをやっぱり知らないということはやっぱりよくないということもあって、昨日、北村議員からの質問だったですかね、とにかく知っていただいて、ある意味運命共同体として、しっかりとやっぱり理解をしてもらいながら、そこには町民の代表である議員の皆さん方にも情報公開しながら、やっぱり一緒にお話ししながら、やっぱり進めていかなきゃいけない事業だというふうに考えておりますんで、やっぱりその感覚があるからこそ、稼ぐというとね、つついイメージが、その一般的なあれかもしれないけど、でも、仕事をしている人たちは、稼がないと生計も成り立たないわけですよ。家でお金が出ていくばっかじゃ、旦那が持ってくる、奥さ

んが持ってくる仕事じゃ成り立たないから、二人とも仕事しなきゃいけないとか。やっぱりそういうことになってると思うので、その危機感は一般の生活と一緒にだと思うんです。だから、そういった危機感をなくすために、将来推計を立てながら、確実に、もう住宅ローンと一緒にです。もう生活設計しながら、こういうふうやっていって、お金を、ここで借金をして、この分はこのお金で借金を返すんだというふうなことなんかをやりながら、稼ぐまちづくりを今しているところですので、その中には当然、補助金がなくしてできるんなら、こんないい町ないです。財政力指数が本当に0.5ちょっとぐらいしかない。もうこの辺の中では、1番、2番目に低いぐらいの町なので、何かやるにしたら補助金をやっぱり確保しなきゃいけない。ただ補助金も、手を挙げてくださいといってくれるものじゃないんですよ。なので、ほかの町なんかも、さっき教育の分が補助金取れましたといっているように、去年はほかの町はこけているんですよ。うちですよ、補助金取れたのは。それはやっぱり、先ほどから、政治力の話ありましたけど、そういったのを確保しながらやっていかない限り、今の松田町の人口のパイがどんどんどんどん少なくなっているのが、ぐっとなったときには、もう全くもって、福祉と障害者サービスにお金どんと持っていかれて、道路1個整備できなくなるようなそんな町にはしたくないので、補助金をうまく活用しながら、駅周辺整備もそうですし、いろんなものを整備していこうというふうなことで、それも含めて、町だけでやるんじゃなくて、官民連携でやっていこうということで考えておりますんで、御安心してくださいということじゃないですけども、それはもう町が事業をやっていくのであれば、必要なものだというふうに考えています。

以上です。

2 番 武 尾 はい、ありがとうございました。

今回の答弁を通しまして、本町が目指す稼ぐマチは、単に収入を増やすということだけではなくて、将来にわたり住民サービスを守り続けるための挑戦であるというふうな受け止めました。人口減少の時代において、守りだけの行政では町は維持できません。だからこそ投資を行い、稼ぐ力を持つ自治体へ生ま

れ変わっていく必要があります。

一方で、投資である以上、成果を図り、検証し、改善していく仕組みが不可欠です。成功の基準を明確にし、うまくいったものは伸ばし、そうでないものは見直す、その積み重ねが本当の意味で持続可能な町政になると考えます。本町が掲げたこの方向性は重要な一歩です。ぜひ理念で終わらせず、続く仕組みとして育てていくことを期待し、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議 長 以上で受付番号第9号、武尾哲治君の一般質問を終わります。

受付番号第10号、古谷星工人君の一般質問ですが、欠席しておりますので、一般質問は行いません。

以上で本日予定しました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。明日は午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださるようお願いいたします。本日は御苦労さまでした。

なお、この後、10時50分より、議員全員協議会を開催いたしますので、大会議室に御参集くださるようお願いいたします。

(10時32分)